

JMRC北海道 SPARCO アウティスタジムカーナシリーズ ミドル部門（細則）参加資格

- 1) ミドル部門参加者は当該車両を運転できる運転免許証所持者であり、有効な許可証を所持していること。
- 2) ミドル部門参加において、前年度チャンピオン部門各クラス、シリーズ1位表彰者は、表彰及びシリーズ表彰対象外、（シリーズポイントも対象外）賞典外扱いとしジムカーナスター（☆）参加とする。尚、賞典外として過去のスター選手の☆参加も認める。参加申込時に☆を明記すること。
- 3) RB-K(ラジアルピグナー軽クラス)に参加する者は当該車両を運転出来る運転免許証所持していること(クローズド併催クラスに準じる)

第2条 クラス区分 スピードP. PN. N. SA. SC. AE. B. SAX 車両

P-AT クラス：**駆動方式排気量を制限しない全てのAT(ツペダル)車両**

2輪駆動でツペダル等のAT車両のP車両及び2輪または4輪駆動のAE車両。

※—2020年度に関してはツペダルのすべての車両とするが次年度以降再度検討する。

86/BRZ クラス:トヨタ86(ZN6)及びスバルBRZ(ZC6)に限定される車両

R-1 クラス :R-2クラス以外の2輪駆動、4輪駆動のAT.CVT車を含む車両(過給器付の軽自動車を含む)

R-2 クラス :気筒容積3000cc(過給器換算は1.7を乗じる)を超える4輪駆動の車両(AT.CVT車を含む)

R-Eco クラス：**第3条**参加車両の条件4)を1個以上満たした参加を除外されていない車両(AT.CVT車を含む)、及びAE車両

RB-K クラス :気筒容積排気量換算無しで全ての軽自動車(SC・D車両を除く)

※ AT車=オートマチック自動車

※ RB-Kクラスのシリーズ表彰は年間参加台数等を吟味した上で部会及びJMRC北海道運営委員会において表彰対象者を決定する。

第3条 参加車両

- 1) 北海道ジムカーナシリーズミドル部門に参加する車両は、当該年度JAF国内競技車両規則第3編**第6章**スピード車両規定に定める**B車両及びJMRC北海道ジムカーナ統一規則第10条**P. PN. N. SA. SC. AE. **B**. SAX 車両に適合したものとする。
- 2) 3点式シートベルト(4点式以上推奨)を装着すること。
- 3) 北海道ジムカーナシリーズミドル部門各クラスで使用できるタイヤは一般市販ラジアルタイヤのみとし、通称Sタイヤ及び指定タイヤの使用を禁止する。

使用禁止タイヤ(指定及び通称Sタイヤ)

タイヤ製造者	ブランド名	タイヤ名称
(株)ブリヂストン	POTENZA	520S・540S・55S・11S 06D・05D・07D・12D・12D-A
住友ゴム工業(株)	DIREZZA	93J・98J・01J・02G・03G β 02・04・05・10
横浜ゴム(株)	ADVAN	021・032・038・039・048・050 052・08B・08B スペ G
東洋ゴム工業(株)	PROXES	FM9R・08R・881・888
製造者を問わず		海外タイヤ製造者該当タイヤ通称Sタイプ等 国内外通称 S タイヤ及び縦溝のみのタイヤ

但し、上記以外のタイヤでもミドル部門に適さないと判断した場合シリーズ途中でも使用禁止タイヤに指定する場合がある。又、市販タイヤのサイズが特定車両のみ及び5サイズ以下の場合も使用を不可とする。

4)R-Eco クラスに参加できる車両は以下の車両とする。

- a. AT/CVT車を含み気筒容積1600cc以下でガソリンエンジン普通自動車排出ガス車両認定の平成10年,12年,17年以降の各規制の適合認定を受けた過給器無のFF/FR車両であること。但し車輛型式の排出ガス規制の識別記号がE-以降の車輛とする又同一型式内にEが付く車輛が有る場合も除外される。
- b. AT/CVT車を含み属にRV車とされる車両
- c. AT/CVT車を含みディーゼルエンジン車両
- d. AT/CVT車を含み属に電気モーター、及び電気モーターとエンジン併用を動力とする車両
- e. AT/CVT車を含み年式を問わず、過給器(ターボ、スーパーチャージャー)無しの軽自動車

参加除外車両	a.の車両のAT車を除くシビックEK3 a.の車両のAT車を除くミラージュCJ2A・CK2A・JM2A ロータリーエンジン搭載車両
--------	---

注2: ※SC,SAX **車両部門**（登録番号無し、車検切れ車両）で参加する車両は会場までの輸送は道路運送車両法を遵守すること。

5)P-ATクラスに参加する車両は**駆動方式及び排気量区分を制限しない2輪**でツープedal、ノークラッチ、オートマ、CVT、パドルシフト等の**P-車両及び2輪及び4輪駆動のAE-オートマAT**車両に限定される。また、このクラスはサイドブレーキ**(パーキングブレーキ)**の競技**走行時**の使用を禁止する。

第4条 シリーズポイントおよびポイント保持者の認定及びシリーズ表彰

- 1) シリーズポイント-JMRC北海道ジムカーナシリーズ統一規則第30条及び第31条に準じる。
(30条2抜粋)JMRC北海道ジムカーナシリーズポイント対象者は、JMRC北海道に加盟するクラブ団体構成員でありかつ、JMRC北海道互助会又は JMRC 北海道を加入団体とするスポーツ安全保険の加入者とする。
- 2) シリーズ表彰-JMRC北海道 **SPARCO アウティスタ**ジムカーナシリーズ統一規則第32条に準じる。
(第32条1抜粋)北海道シリーズミドル部門各クラスは、当該年度、当該クラスに**23**回以上参加出走することを条件とした有効ポイントを持つ参加者の50%（小数点以下切り上げ）を表彰対象者とし最大6位までを表彰する。但し、その参加者の50%が3名に満たない場合であっても3位までを表彰する。

第5条—タイトル料及びシリーズ分担金

- 1) オーガナイザーは北海道シリーズミドル部門単独開催の場合、運営委員会において認定の後JMRC北海道事務局へタイトル料として1競技会につき、10,000円を送付すること。
(2020年 JMRC 北海道ジムカーナ統一規則第32条)
- 2) オーガナイザーは参加者1名につき、1,500円を競技会終了後30日以内にJMRC北海道事務局に納付するものとする。(シリーズ戦以外のクラス及び賞典外参加者を除く)
(2020年 JMRC 北海道ジムカーナ統一規則第33条)

第5-6条その他

- 1) 本細則に記載されていない競技に関する規則、細則は、JAF国内競技規則、及びFIA国際モータースポーツ競技規則ならびにJMRC北海道ジムカーナ統一規則、各競技会特別規則に従って開催される。

第6-7条本細則の施行

本細則は、2021年4月1日より施行される

JMRC北海道ジムカーナ部会

その他

2020年度ジムカーナシリーズ上位表彰者

チャンピオン部門

PN-1	1位	米澤 匠	2位	宮本 雅樹	3位	長南 明宏
SH-1	1位	金内 裕也	2位	成瀬 悠人	3位	白尾 泰

ミドル部門

R-1	1位	梶 靖博	2位	佐野 勝也	3位	浅野 晴海
R-2	1位	逸見 将吾	2位	庄司 恭晴	3位	笠原 康彦
R-Eco	1位	西山 直登	2位	木村 悠太	3位	森本 里美
86/BRZ	1位	河原 浩幸	2位	山口 武人	3位	目黒 賢一